（資料１２－２）

立　入　検　査　実　施　フ　ロ　ー

全水道事業者（２月～３月）

水道事業の運営状況に関する報告

・業務状況等の現状調査

全水道事業者（４月）

厚生労働大臣所管水道事業者リスト票の更新

・水道技術管理者、担当者の変更

＊電子メールアドレス等の変更は随時受付

厚生労働省健康局水道課（４月～５月）

立入検査該当事業者選定作業

・年間計画の策定

・重点内容の確定

↓

該当事業者（５月～翌年２月）

立入検査実施についての事前調整（ＦＡＸ・メール）（一ヶ月前）

日程、立入検査会場、連絡者の確認、事業者名の確認、事前報告書の送付等、返信日までにＦＡＸ・電子メールにより回答

↓

立入検査実施の通知　立入検査事前報告書の提出（検査日の 14 日前までに提出）

↓ 事前報告書を元にして、「**事前報告会**」を実施

立入検査の実施

書類検査、施設検査 、講評

↓ 立入検査後の「**報告会**」を実施

検査結果の通知【指摘等がある場合】

↓

改善報告

【指摘がない場合】

↓

報告【講評のみ】

↓

全事業者・都道府県水道行政部局

・立入検査結果報告をＨＰで公表

年度毎に集計、指導事項、立入検査数等